

<基本情報>

協定の情報	協定の名称	長崎県五島地区における上五島町漁業協同組合の資源管理協定		
	対象の水域	長崎県五島海区		
	対象の資源	ヒラマサ（長崎県資源管理方針別紙3-55）、シイラ（長崎県資源管理方針別紙3-44）、マアジ（資源管理基本方針別紙2-5）、マサバ及びゴマサバ（資源管理基本方針別紙2-16）、マイワシ（資源管理基本方針別紙2-7）、ウルメイワシ（資源管理基本方針別紙2-40）		
	対象の漁業	中型まき網（しいらづけまき網）漁業、中型まき網（1そうまきいわし、あじ、さば、まき網）漁業		
	協定の有効期間	令和5年5月31日から令和10年5月30日まで		
検証の日程等	中間検証（有効期間の2分の1）	有効期間終了時の検証	備考	
	令和7年度	令和10年度(予定)		

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	ヒラマサ（長崎県資源管理方針別紙3-55）						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)	本漁協における対象資源の令和6年総漁獲量43トンに対し、協定参加者による漁獲量は14トンであり約33%を占める。 ※総漁獲量にはヒラマサ（成魚）も含む						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	平成24年から令和3年までの漁獲量から判断される資源水準を令和10年まで中位以上の資源水準を維持することを目指す。					
	協定の取組内容	休漁					
	その他の管理措置	無					
履行の状況	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考
	履行状況	-	○	○			
	参加隻数	隻	2	2	2		
	取組内容	日	62	62	62		
	取組実績	日	○	○			
資源状況	過去6年の漁協での漁獲量の推移を見たとき、漁獲量はおおむね25トン～49トンと変動はあるものの全体的にみると横ばい傾向である。						
取組の評価	取組の効果が継続する。効果はあったが改良が必要である。効果は認められず改良が必要である。想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
	評価内容	本協定の休漁日を定めることによる漁獲圧抑制による資源保護の取組である。 資源管理協定に定める休漁日についてもいずれも適切に履行しおり、協定参加者による過去5年の5中3年のCPUE平均と令和6年CPUEを比較した際には5中3平均の94.7%となり横ばい傾向であった。 本取組は一定の効果があったといえるので、今後も本取組を継続する。					
	取組の改良点等	本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。					

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	シイラ（長崎県資源管理方針別紙3-44）						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年度)	本漁協における対象資源の令和6年総漁獲量23トンに対し、協定参加者による漁獲量は0.06トンであり約0.3%を占める。						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	平成24年から令和3年までの漁獲量から判断される資源水準を令和10年まで中位以上の資源水準を維持することを目指す。					
	協定の取組内容	休漁					
	その他の管理措置	無					
履行の状況	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考
	履行状況	-	○	○			
	参加隻数	隻	2	2	2		
	取組内容	日	62	62	62		
	取組実績	日	○	○			
資源状況	過去6年の漁協での漁獲量の推移を見たとき、漁獲量はおおむね4トン～23トンと変動があり、減少傾向である。						
取組の評価	取組の効果が継続する。効果はあったが改良が必要である。効果は認められず改良が必要である。想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						

評価内容	本協定の休漁日を定めることによる漁獲圧抑制による資源保護の取組である。 資源管理協定に定める休漁日についてもいずれも適切に履行しており、協定参加者による過去5年の5中3年のCPUE平均と令和6年CPUEを比較した際には5中3平均の26.2%となり、減少傾向であった。 令和6年度は減少していたが、漁獲量については、各年度毎に大きく変動しており増加している年もあるため取り組みには一定の効果はあったといえる。 より有効な資源管理措置となるよう、本協定に定める休漁日の変更や休漁の措置について、協定参加者の間で協議する。
取組の改良点等	現時点の資源状況は、CPUEで算出した場合減少傾向にある。 資源状況を好転するためにも、本協定に定める休漁日の変更や休漁以外の措置の実施について検討することしたい。

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	マアジ（資源管理基本方針別紙2-5）						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和5年)	対象資源の令和5年総漁獲量92,280トンに対し、協定参加者による漁獲量は1,697トンであり約1.8%を占める。						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	(特定水産資源) 目標管理基準値：最大持続生産量を達成するために必要な親魚量254,000トン					
	協定の取組内容	休漁・漁場移動					
	その他の管理措置	無					
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考 本協定は1年で48日以上(重量)を行うものだが取組対象期間が6月～翌年5月であるため年集計にした場合協定策定年は翌年1月～5月の休漁が計上されないため32日となる。
	履行状況	-	○	○			
	参加隻数	隻	1	1	1		
	取組内容	日	32	48	48		
	取組実績	日	○	○			
資源状況	水産研究・教育機構の令和7年度マアジ（対馬暖流系群）の資源評価によると、次のとおりである。資源量は2013～2023年は32.2万～40.0万トンの範囲で推移し、2024年は37.2万トンであった。加入量（0歳魚の資源尾数）は2020年以降、30億尾を下回り、低い水準にあると推定されたが、2024年は増加した。親魚量は直近5年間（2020～2024年）でみると横ばい傾向で、2024年には18.7万トンであった。この親魚量は、最大持続生産量MSYを実現する親魚量（目標管理基準値案：27.3万トン）を上回っている。また、漁獲圧については、MSYを維持する水準を下回っている。 simple_2025_04.pdf						
取組の評価	取組の効果があり継続する 効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
評価内容	本協定では、中型まき網（1そつまきいし、あじ、さば、まき網）漁業について休漁による自主的管理措置を実施している 令和5管理年度～令和6管理年度の取組において、漁獲可能量を数量明示されている中型まき網漁業については、知事管理漁獲可能量の超過せず加えて、水産研究・教育機構の令和7年度マアジ（対馬暖流系群）の資源評価を見たとき、親魚量は、MSYを実現する水準を下回る、一方で漁獲圧はMSYを維持する水準を下回り漁獲圧の削減が見られることから本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続する。						
取組の改良点等	本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。						

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	マサバ（資源管理基本方針別紙2-16）						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和5年)	対象資源の令和5年総漁獲量269,636トンに対し、協定参加者による漁獲量は1,395トンであり約0.5%を占める。 ※統計は、サバ類を計上したもの。						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	(特定水産資源) (1) まさば対馬暖流系群 330千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）					
	協定の取組内容	休漁・漁場移動					
	その他の管理措置	無					
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考 本協定は1年で48日以上(重量)を行うものだが取組対象期間が6月～翌年5月であるため年集計にした場合協定策定年は翌年1月～5月の休漁が計上されないため32日となる。
	履行状況	-	○	○			
	参加隻数	隻	1	1	1		
	取組内容	日	32	48	48		
	取組実績	日	○	○			
資源状況	水産研究・教育機構の令和6年度マサバ（対馬暖流系群）の資源評価によると、次のとおりである。 資源量は2019年の低加入などの影響で減少し、2019年に50.5万トンとなったが、2021年度以降にやや回復し、2023年は71.4万トンであった。 加入量（0歳魚の資源尾数）は2019年は低かったが、2023年は15.6億尾と推定された。親魚量は直近5年間（2019年～2023年）でみると増加傾向で、						

	<p>2023年には27.9万トンであった。この親魚量は、最大持続生産量MSYを実現する親魚量（33.0万トン）を下回っている。一方で漁獲圧については、MSYを維持する水準を下回っている。</p> <p>○マサバ資源評価 simple_2024_06.pdf</p>
取組の評価	<p>取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)</p>
評価内容	<p>本協定では、中型まき網漁業（1そつまきいりし、あじ、さば、まき網）について休漁による自主的管理措置を実施している。</p> <p>令和5管理年度～令和6管理年度の取組において、漁獲可能量を数量明示されている中型まき網漁業については、知事管理漁獲可能量の超過しなかった。</p> <p>また、現行の水準以上に漁獲量を増加させない管理としている○○漁業と○○漁業についても、県全体目安数量を超過しなかった。</p> <p>加えて、水産研究・教育機構の令和6年度マサバ（対馬暖流系群）の資源評価を見たとき、親魚量は、MSYを実現する水準を下回る一方で漁獲圧はMSYを維持する水準を下回っていることから、本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続する。</p>
取組の改良点等	<p>本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。</p>

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	ゴマサバ（資源管理基本方針別紙2-16）							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和5年)	<p>対象資源の令和5年総漁獲量269,636トンに対し、協定参加者による漁獲量は1,395トンであり約0.5%を占める。</p> <p>※統計は、サバ類を計上したものの。</p>							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	<p>(特定水産資源)</p> <p>ごまさば対馬暖流系群 92千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）</p>						
	協定の取組内容	休漁・漁場移動						
	その他の管理措置	無						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○				本協定は1年で48日以上重量を行うものだが取組対象期間が6月～翌年5月であるため年集計にした場合協定策定年は翌年1月～5月の休漁が計上されないため32日となる。
	参加隻数	隻	1	1	1			
	取組内容	日	32	48	48			
	取組実績	日	○	○				
資源状況	<p>水産研究・教育機構の令和6年度ゴマサバ（対馬暖流系群）の資源評価は、次のとおりである。</p> <p>資源量は1992年以降、増減を繰り返しており、2019年に急減した後、2020年は9.1万トンとさらに減少した。</p> <p>しかし、2021年以降増加し、2023年は18.2万トンとなった。加入量（0歳魚の資源尾数）は2019～2020年は低かったが、2023年は3.5億尾と推定された。</p> <p>親魚量は直近5年間（2019～2023年）で見ると横ばいで、2023年には7.2万トンであった。</p> <p>この親魚量は、最大持続生産量MSYを実現する親魚量（9.2万トン）を下回っている。一方で漁獲圧については、MSYを維持する水準（6.2万トン）を下回っている。</p> <p>○ゴマサバ資源評価 simple_2024_08.pdf</p>							
取組の評価	<p>取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)</p>							
評価内容	<p>本協定では、中型まき網漁業（1そつまきいりし、あじ、さば、まき網）について休漁による自主的管理措置を実施している。</p> <p>令和5管理年度～令和6管理年度の取組において、漁獲可能量を数量明示されている中型まき網漁業については、知事管理漁獲可能量の超過しなかった。</p> <p>加えて、水産研究・教育機構の令和6年度ゴマサバ（対馬暖流系群）の資源評価は、親魚量は、MSYを実現する水準を下回る一方で、漁獲圧はMSYを維持する水準を上回っているものも、親魚量は横ばいの傾向であったことから、本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続する。</p>							
取組の改良点等	<p>本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。</p>							

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名		マイワシ（資源管理基本方針別紙2-7）						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和5年)		対象資源の令和5年総漁獲量692,699トンに対し、協定参加者による漁獲量は1,883トンであり約0.3%を占める。						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	(特定水産資源) 目標管理基準値：最大持続生産量を達成するために必要な親魚量1,187,000トン（まいわし対馬暖流系群）						
	協定の取組内容	休漁・漁場移動						
	その他の管理措置	無						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	備考 本協定は1年で48日以上を重量を行うものだが取組対象期間が6月～翌年5月であるため年集計にした場合協定策定年は翌年1月～5月の休漁が計上されないため32日となる。
	履行状況	-		○	○			
	参加隻数	隻		1	1	1		
	取組内容	日		32	48	48		
	取組実績	日		○	○			
資源状況	<p>水産研究・教育機構の令和7年度マイワシ（対馬暖流系群）の資源評価によると、次のとおりである。</p> <p>資源量および加入量（0歳魚の資源尾数）は2020年以降増加傾向にあり、2024年はそれぞれ175.1万トンおよび308億尾であった。親魚量の動向は直近5年間（2020～2024年）でみると増加で、2024年は72.9万トンであった。</p> <p>この親魚量は、最大持続生産量MSYを実現する親魚量（目標管理基準値案：108.9万トン）を下回っている。一方で漁獲圧については、MSYを維持する水準を下回っている。</p> <p>simple_2025_02.pdf</p>							
取組の評価	<p>取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)</p>							
評価内容	<p>本協定では、中型まき網（1そまきいわし、あじ、さば、まき網）漁業について休漁による自主的管理措置を実施している。</p> <p>令和5管理年度～令和6管理年度の取組において、漁獲可能量を数量明示されている中型まき網漁業については、知事管理漁獲可能量の超過しなかった。</p> <p>加えて、水産研究・教育機構の令和7年度マイワシ（対馬暖流系群）の資源評価を見たとき、親魚量は、MSYを実現する水準を下回る。一方で、漁獲圧はMSYを維持する水準を下回り漁獲圧の削減が見られることから本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続する。</p>							
取組の改良点等	<p>本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。</p>							

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名		ウルメイワシ（資源管理基本方針別紙2-40）						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和5年)		対象資源の令和5年度総漁獲量88,973トンに対し、協定参加者による漁獲量は1,342トンであり約1.5%を占める。						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	(特定水産資源) 目標管理基準値：最大持続生産量を達成するために必要な親魚量54,000トン（うるめいわし対馬暖流系群）						
	協定の取組内容	休漁						
	その他の管理措置	無						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	備考 本協定は1年で48日以上を重量を行うものだが取組対象期間が6月～翌年5月であるため年集計にした場合協定策定年は翌年1月～5月の休漁が計上されないため32日となる。
	履行状況	-		○	○			
	参加隻数	隻		1	1	1		
	取組内容	日		32	48	48		
	取組実績	日		○	○			
資源状況	<p>水産研究・教育機構の令和7年度ウルメイワシ（対馬暖流系群）の資源評価によると、次のとおりである。</p> <p>資源量は2003年以降増加して2015年には14万トンを超えた。その後減少して2020年には6.2万トンと推定されたが、2021年には再び増加して9.6万トン、2023年は11.6万トンと推定された。加入量（0歳魚の資源尾数）は2000年代半ば以降は12億～35億尾で推移し、2023年は48億尾と推定された。親魚量は直近5年間（2019～2023年）でみると増加傾向で、2023年には7.4万トンであった。</p> <p>この親魚量は、MSYを実現する水準（5.4万トン）を上回る。一方で漁獲圧については、MSYを維持する水準（3.5万トン）を上回っている。</p>							
取組の評価	<p>取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)</p>							
評価内容	<p>本協定では、中型まき網（1そまきいわし、あじ、さば、まき網）漁業について休漁による自主的管理措置を実施している。</p> <p>水産研究・教育機構の令和7年度ウルメイワシの資源評価を見たとき、漁獲圧はMSYを維持する水準を上回っているが、親魚量は、MSYを実現する水準を上回っていることから、本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続する。</p>							
取組の改良点等	<p>本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。</p>							

<資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等>

判定	効果はあったが改良が必要である。
検証内容	<p>協定対象の7種のうち6種について取り組みの効果が今後とも本取組を継続することとした。</p> <p>その他の1種（シイラ）については、CPUEでの評価を行ったところ過去5年間の5中3平均と比較し約26%と減少傾向にあった。</p> <p>協定対象種のおよそ8割の魚種で効果が認められたことから本協定に基づく資源管理措置には一定の効果が今後とも継続することとした。</p> <p>なお、一部魚種については、一部取り組みの改善の必要も認められたことから資源状況を好転するためにも、本協定に定める休漁日の変更や休漁以外の措置の実施について検討することとした。</p> <p>ヒラマサ（長崎県資源管理方針別紙3-55） 効果あり シイラ（長崎県資源管理方針別紙3-44） 効果はあったが改良は必要 マアジ（資源管理基本方針別紙2-5） 効果あり マサバ・ゴマサバ（資源管理基本方針別紙2-16） 効果あり マイワシ（長崎県資源管理方針別紙2-7） 効果あり ウルメイワシ（資源管理基本方針別紙2-40） 効果あり</p>

※資源管理協議会から「改良又は検討の方向性等」が示された場合に作成

<資源管理協議会等による検証を受けての対応>

記載年月日： 年 月 日

対応	
----	--

資源管理協定の中間検証結果

上記について、資源管理協議会による検証結果は以下のとおり。

検証年月日：令和8年3月26日

判定	取組の効果があったが取組内容の改良又は資源管理の目標の変更が望ましい
検証内容	<p>本協定の対象資源については、資源評価、漁獲枠超過の有無、CPUEによる検証が行われており検証方法は、協定に定める資源管理の方向性に沿った内容である。</p> <p>検証の結果、協定対象の7種のうち6種について取り組みの効果が今後とも協定対象種のおよそ8割の魚種で効果が認められたことから本協定に基づく資源管理措置には一定の効果が今後とも継続することとした。</p> <p>なお改善の必要があると判断された1魚種については、より有効な資源管理措置となるよう協定参加者間での検討を提案する。</p> <p>加えてマアジ、マサバ及びゴマサバ、マイワシについては、小型魚を主とする漁獲があった場合は、集中的な漁獲圧を避けることを目的とした漁場移動の取り組みについても実施していただきたい。</p>